



D1 CUTTER
第一カッター興業株式会社

茅ヶ崎市記者発表資料
2026年1月28日
建設部公園緑地課 課長 嶋津宗嘉
電話 0467(82)1111 内線 1359
企画部行政改革推進課 課長 永倉 政宏
電話 0467(82)1111 内線 2529

第一カッター興業株式会社との ネーミングライツ契約を更新

市は、アスファルト舗装等の切断・せん孔(穴開け)およびコンクリート構造物の工事等を行う「第一カッター興業株式会社」(茅ヶ崎市萩園、安達昌史代表取締役社長)との中央公園のネーミングライツ(命名権)契約を更新しました。

中央公園のネーミングライツパートナーについては、令和3年4月1日から令和8年3月31日までを契約期間とする契約を、第一カッター興業株式会社と締結しておりました。

このたび、ネーミングライツ導入ガイドラインの規定に基づき、優先交渉権者である同社から契約更新の申し出があったため、ネーミングライツの契約を更新したものです。

なお、公園の愛称につきましては、現行の「第一カッターきいろ公園」を継続いたします。

市では、ネーミングライツ制度を通じて民間企業との協働を進めることで、引き続き公園の魅力向上と市民サービスの充実を図ってまいります。

1 中央公園のネーミングライツの目的

財源確保と企業等との協働による地域経済活性化や継続的な市民サービス提供のため。

2 ネーミングライツの概要

愛称	第一カッターきいろ公園 (正式名称の「中央公園」は変更なし)
愛称の由来 (同社の話)	会社のコーポレートカラーである黄色は、空の真ん中で さんさん と降り注ぐ太陽の色でもあります。茅ヶ崎市の中央に位置し、利用する市民が心を弾ませ、楽しい気分になるコミュニケーションスペースである公園のイメージを色で表現しました。
契約締結日	2026年1月28日(水)
年額	120万円(税込)
契約期間	2026年4月1日から2031年3月31日まで(5年間)